

基準 1 使命・目的等

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

八戸学院大学短期大学部（以下、本学）は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づき、「広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道徳観と高い知性を有する民主主義的にして平和を愛好する人材を育成する」ことを目的としている（「八戸学院大学短期大学部学則」（以下、「学則」）第 1 条）。各学科の教育理念および教育目的・教育目標は、表 1-1-1 のとおりである。

【資料 F-3】八戸学院大学短期大学部学則

表 1-1-1 各学科の教育理念・教育目的・教育目標

	教育理念	教育目的	教育目標
幼児保育学科	愛と知性に富み、常に自らの専門性の向上を目指す保育者を育成する。	理念と実践の融合を図り、保育者として社会の発展に寄与できる人材を育成する。	1. 専門的知識と技術を有し、子どもの発達過程に応じて豊かな保育環境を構成することができる保育者を養成する。 2. 自らの責務を理解し、他の保育者や専門職者と協働して、子どもの最善の利益を追求することができる保育者を養成する。
介護福祉学科	福祉・介護サービスの中心的役割を担いうる、幅広い教養や総合的な判断力及び豊かな人間性を備えた職業人を育成する。	介護の諸活動を主体的かつ合理的に行う能力と態度を育てることにより、福祉社会に貢献できる人材を育成する。	1. 介護の専門的知識と技術を有し、自立支援の観点から介護実践できる能力を身につけた介護福祉士を養成する。 2. 利用者や家族の援助のためのコミュニケーション能力と、他職種協働による介護過程を展開できる能力を身につけた介護福祉士を養成する。

出典：2019 年度学修の手引き p.0

このように、「神を敬し、人を愛する」という建学の精神は深く多面的な意味を有する文言だが、その下に定められている学科の教育目的は保育、介護という専門職の育成を核にして具体的かつ明確に記述されている。

1-1-② 簡潔な文章化

上記表 1-1-1 のとおり、高校生や一般の方々が理解できるような簡潔な文章で表記され

ている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学各学科の教育目的等には、次のような個性・特色が見られる。

(1)各学科において探求する専門性の明示

幼児保育学科は保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得して保育者となる学生を養成する機関であり、介護福祉学科は介護福祉士国家試験受験資格を取得して介護福祉士となる学生を養成する機関である。このことは、各学科の教育理念・教育目的・教育目標のすべてに明記されている。

専門性のあり方について、理念、目的、目標の順に具体性が高くなるように記述しており、目標においては「専門的知識と技術を有し、子どもの発達過程に応じて豊かな保育環境を構成することができる保育者」、「介護の専門的知識と技術を有し、自立支援の観点から介護実践できる能力を身につけた介護福祉士」とそれぞれの専門性の核心を明記している。

(2)専門性の土台となる教養教育の重要性の明示

どちらの学科においても、対人援助の専門職を目指すことから、専門性の育成は人間性の涵養と切り離すことができない。このことを教育理念において、「愛と知性に富み、常に自らの専門性の向上を目指す保育者」、「幅広い教養や総合的な判断力及び豊かな人間性を備えた職業人」という表現で示し、専門性の土台となる教養教育の重要性を表している。

(3)汎用的能力の重要性を明示

優れた保育者、介護福祉士となるためには、専門的知識と技術を学ぶことはもちろんだが、コミュニケーション能力や問題解決能力等の汎用的能力を培うことも重要である。このことについて、教育目標では「自らの責務を理解し、他の保育者や専門職者と協働して、子どもの最善の利益を追求することができる保育者」、「利用者や家族の援助のためのコミュニケーション能力と、他職種協働による介護過程を展開できる能力を身につけた介護福祉士」と明示している。

1-1-④ 変化への対応

教育理念、教育目的、教育目標についてはカリキュラムの改訂や学科の再編の際など、折に触れて見直しを行っている。

三つのポリシーについては、学長、学科長、教務委員長が毎年点検を行っている。

最近の変化への対応としては、平成 25(2013)年度の文部科学省通知「大学入学者選抜実施要項」に基づき、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に高等学校での学習に関する項目を追加した。また、平成 31(2019)年 4 月の介護福祉学科の開設にあたり、同学科の教育理念、教育目的、教育目標と三つのポリシーを策定するとともに、幼児保育学科についてもそれら全ての見直しを行い、2 学科の内容・表現を調整しながら修正を行った。

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後も法令を遵守して点検を継続し、明確かつ平易な表現で個性・特色が明示された使命・目的等を設定する。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的および教育目的に係わる重要事項については、運営会議において審議のうえ学長が決定する。運営会議は学長、学部長（大学）、学科長、学長補佐、各センター長、大学評価・IR 統括本部長、図書館長、地域連携研究センター長および事務局学務部長が構成員となっている。そのため、決定された事項は所属部署へ周知され、教職員の理解と支持が遅滞なく得られている。

また、本学の使命・目的および教育目的などの変更は「学則」改正を伴うため、運営会議の審議を経て理事会で決定しており、役員の理解と支持が得られている。

1-2-② 学内外への周知

学校教育法第 108 条（短期大学）、学校教育法施行規則第 165 条の 2（三つの方針）、第 172 条の 2（教育研究活動等の情報の公表）、短期大学設置基準第 2 条（教育研究上の目的）に基づき、「本学公式ホームページ」の「教育情報の公表」に教育理念、教育目的、三つのポリシーを掲載している。また、学内では毎年度入学生と教職員に配布する「学修の手引き」に掲載し、教職員に対しては年度当初の教授会において、学生に対してはオリエンテーションにおいて周知している。受験生や保護者に対しては「本学公式ホームページ」のほか、「大学案内」および「入学者選抜試験要項」などに掲載し、オープンキャンパスや高校説明会等の機会に周知を図っている。また、地域社会に対しては、企業や行政との連携協力など、本学が広く注目される機会を活用して、より一層の周知を図っている。

【資料 1-2-1】八戸学院大学短期大学部公式ホームページ（教育目的・教育理念・教育目標・三つのポリシー）

【資料 F-5】学生便覧（学修の手引き）

【資料 F-2】平成 31 年度版八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内

【資料 F-4】平成 31 年度八戸学院大学入学者選抜試験要項

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の使命・目的および教育目的に基づき、中長期的な改革方針、計画策定を行っている。平成27(2015)年度には、常任理事会直轄の総合企画室が設置され、中期改善計画の各視点 (1) 建学の精神、教育理念・目的、(2) 教育研究の方針、(3) 地域との共生、(4) 運営と管理、(5) 関連・補足事項についての検証を行い、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5ヵ年計画を常任理事会に提出して使命を終えた。

【資料1-2-2】中長期経営計画(平成28年度～平成32年度：5ヵ年計画)八戸学院大学・八戸学院短期大学

平成28(2016)年度からは、法人全体の新たな立体的学園構想の策定を目指して、新たに学長を議長とする「新学院構想戦略会議」が設置された。

【資料1-2-3】新立体的総合学院構想に基づく具体的改革方針

この戦略会議において、法人内全施設の将来構想および新中期経営計画の策定を行い、以下の事項について理事会に上程し決定した。

- ① 平成 29(2017)年度から八戸学院短期大学の校名を八戸学院大学短期大学部へ変更
- ② 八戸学院大学ビジネス学部の見直しを図り、平成 30(2018)年度から地域経営学部へ改組
- ③ 八戸学院大学短期大学部ライフデザイン学科の平成 30(2018)年度募集停止
- ④ 八戸学院幼稚園の幼保連携型認定こども園への平成 30(2018)年度移行
- ⑤ 平成 29(2017)年度から法人事務局機能強化のため総務部 1 部体制から専門性を重視した総務部・財務部の 2 部体制への改組

さらに、平成 29(2017)年度には「新学院構想戦略会議」で検討された改革計画の実施促進、および第三次中期 5 ヶ年計画の継続審議事項などを検討するため、「新学院構想戦略会議」を改組して「経営会議」を立ち上げた。

【資料 1-2-4】中期 5 ヶ年計画の推進(経営会議)

なお、平成 31(2019)年 4 月には、中期経営計画の達成度の検証と新たな経営計画の立案を行うために、経営会議の名称を「総合企画室会議」に変更した。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の三つのポリシーは、使命・目的および教育目的に基づいて平成24(2012)年4月から施行されており、教育課程や学生受け入れの見直しに応じて随時修正を行っている。平成31(2019)年には、介護福祉学科の開設に伴って同学科の三つのポリシーを策定し、同時に幼児保育学科のポリシーを改訂した。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、幼児保育学科・介護福祉学科の2学科と、附置機関である八戸学院図書館および八戸学院地域連携研究センター(以下、地域連携研究センター)により構成されている。両学科とも学科の特性を活かした教育理念・教育目的に基づき、それぞれの専門的分野において自己の社会的役割を認識し、地域社会の発展に寄与することができる人材の育成、地域経済・地方文化に密着した教育、地域をキャンパスとした教育活動を行っている。地域連携研究センターは「八戸学院地域連携研究センター規程」第2条に

基づき、実践的な教育としてのフィールドワーク活動の中核となっている。

【資料1-2-5】八戸学院地域連携研究センター規程

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

平成 31(2019)年 4 月に名称変更した「総合企画室会議」は、中期経営計画の達成度の検証とともに、新たな経営計画の立案と実施に向けた取り組みを行う。

【基準 1 の自己評価】

本学は建学の精神および教育理念に基づき、「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道德観と高い知性を有する民主主義的にして平和を愛好する人材を育成する」ことを目的と定めている。本学の教育目的は、学校教育法および短期大学設置基準に基づき、簡潔かつ具体的に「学則」に定められている。

学内外へは「本学公式ホームページ」や各種印刷物によって周知している。教職員に対しては教授会において周知を徹底し、学生に関してはオリエンテーションなどで理解促進を図っている。また、地域社会に対しては、企業や行政との連携協力など、本学が広く注目される機会を活用して、より一層の周知を図っている。

教育理念、教育目的、教育目標は、介護福祉学科の開設に伴って幼児保育学科の三つのポリシーを点検し改訂するなど、常に見直しを行っている。

地域連携研究センターは、実践的な教育としてのフィールドワーク活動の中核となっている。